

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月13日
【報告者の氏名又は名称】	フリービット株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都渋谷区円山町3番6号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	フリービット株式会社 （東京都渋谷区円山町3番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注1）本書中の「公開買付者」とは、フリービット株式会社をいいます。

（注2）本書中の「対象者」とは、メディアエクスチェンジ株式会社をいいます。

（注3）本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

（注4）本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注5）本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注6）本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注7）本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

## 1【公開買付けの内容】

### (1)【対象者名】

メディアエクスチェンジ株式会社

### (2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

新株予約権

- 1 対象者が平成15年6月26日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- 2 対象者が平成17年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成17年7月22日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（以下「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。）

### (3)【公開買付期間】

平成21年2月13日（金曜日）から平成21年3月12日（木曜日）まで（20営業日）

## 2【買付け等の結果】

### (1)【公開買付けの成否】

応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数の下限（63,310株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

### (2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成21年3月13日に報道機関に対して公表しました。

### (3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	78,958（株）	78,958（株）
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券（ ）		
株券等預託証券（ ）		
合計	78,958	78,958
（潜在株券等の数の合計）		（ ）

## (4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	79,057
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年12月31日現在)(個)(g)	94,965
買付け等後における株券等所有割合 ( $(a+d) / (g + (b-c) + (e-f)) \times 100$ )(%)	82.46

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(g)」は、対象者の第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(94,965株)に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における第1回新株予約権の目的となる株式の総数(435株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(477株)(平成21年1月1日以降本報告書提出日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えた株式数(95,877株)に係る議決権数(95,877個)を分母として計算しております。なお、平成21年3月13日現在において、対象者は自己株式を保有しておりません。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

## (5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。